



安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

昭和化学株式会社
 東京都中央区日本橋本町4-3-8
 担当
 TEL(03)3270-2701
 FAX(03)3270-2720
 緊急連絡 同上
 改訂日 2018/06/19
 SDS整理番号 04316330

製品等のコード : 0431-6330

製品等の名称 : 1,3-ジフェニルグアニジンほうふっ化水素酸塩

推奨用途 : 試薬

参考: その他の用途 (当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。) 有機合成原料、合成中間体、医薬・医薬中間体、はんだフラックス など



2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

可燃性固体 : 区分外
 自然発火性固体 : 区分外
 自己発熱性化学品 : 区分外
 水反応可燃性化学品 : 区分外

健康に対する有害性

急性毒性 (経口) : 区分4
 皮膚腐食性・刺激性 : 区分1A
 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分1

注意喚起語: 危険

危険有害性情報

飲み込むと有害 (経口)
 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
 重篤な眼の損傷

注意書き

【安全対策】

粉じん、ミスト、蒸気などを吸入しないこと。
 取扱い後は、よく手を洗うこと。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

【応急措置】

飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。
 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 皮膚 (又は髪) に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
 皮膚を流水、シャワーで洗うこと。直ちに医師に連絡すること。
 眼に入った場合: 水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

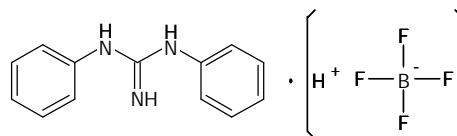
【保管】

湿気、日光を遮断し、冷暗所に施錠して保管すること。
 吸湿性があるので、使用後は速やかに密封して保管すること。
 開封後は速やかに使用すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。



3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 化学名、製品名	: 単一製品 1,3-ジフェニルguanidiniumほうふっ化水素酸塩 (別名) ほうふっ化水素酸1,3-ジフェニルguanidinium、 N,N'-ジフェニルguanidiniumほうふっ化水素酸塩、 N-(フェニル)-N'-(フェニル)guanidiniumほうふっ化水素酸塩 (英名) 1,3-Diphenylguanidine hydrofluoroboride、 N,N'-Diphenylguanidine hydrofluoroboride、 N-(Phenyl)-N'-(Phenyl)guanidine hydrofluoroboride
成分及び含有量	: 1,3-ジフェニルguanidiniumほうふっ化水素酸塩、95.0%以上(乾燥後) ほう素(B)含量 = $95.0 \times 10.811 / 299.07 \times 100 = 3.4\%$
化学式及び構造式	: $C_{13}H_{13}N_3 \cdot HBF_4$ 、 $(C_6H_5NH)_2C : NH \cdot HBF_4$ 、 構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	: 299.07
官報公示整理番号	化審法 : (3)-480、(3)-2189「1,3-ジフェニルguanidinium」、 (1)-46「ほうふっ化水素酸」 本品は1,3-ジフェニルguanidiniumの付加塩またはオニウム塩であり 新規化学物質として取り扱わない物質である(既存化学物質扱い)。
CAS No.	安衛法 : 公表化学物質(化審法番号を準用) : 未登録 <参考> 1,3-ジフェニルguanidinium : 102-06-7 ほうふっ化水素酸 : 16872-11-0
危険有害成分	: 1,3-ジフェニルguanidiniumほうふっ化水素酸塩 ・化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) 1-304 (B:3%) ・毒物及び劇物取締法 劇物「硼化合物及びその塩類」

4. 応急措置

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
皮膚に付着した場合	: 直ちに医師に連絡する。 直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 速やかに皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 洗浄開始が遅れたり、洗浄不十分の場合は、皮膚障害のおそれがある。 皮膚刺激などが生じた時は、医師の診断、手当てを受ける。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	: 直ちに医師に連絡する。 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてから ゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水 で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。 まぶたを親指と人さし指で広げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの 隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。 その後も洗浄を続ける。 眼の洗浄が遅れたり、不十分の場合は、眼の障害のおそれがある。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。 眼刺激が消失しても、遅れて障害が現れることがあるので、必ず医師の 診療を受ける。
飲み込んだ場合	: 直ちに口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせてはいけない。 吐かせると再びのどや食道を通り二重に刺激・損傷を受けることになる。 直に牛乳や卵を飲ませて毒性を希釈する。 牛乳、卵がない時は、コップ数杯の水を飲ませ、体内で毒性を薄める。 意識がない時は、何も与えない。もし、嘔吐が自然に生じた時は、気管 への吸入が起きないように、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流 を防ぐ。嘔吐後、意識が戻れば、水を飲ませる。体の保温に努め、速や かに医師の診察を受ける。 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。

予想される急性症状及び遅発性症状：情報なし

参考【1,3-ジフェニルguanidinium [CAS No.102-06-7] のデータ】

吸入した時	: 情報なし
皮膚に触れた時	: 情報なし
目に入った時	: 発赤、痛み
経口摂取した時	: 腹痛

5. 火災時の措置

消火剤	: 本製品は可燃性である。 散水、噴霧水、泡消火剤、二酸化炭素、粉末消火剤、乾燥砂 大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
使ってはならない消火剤	: 棒状放水(本品があふれ出し、火災を拡大するおそれがある。)
特有の危険有害性	: 火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。

- 特有の消火方法 : 消火水は環境汚染を引き起こすおそれがある。
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する
安全に対処できるならば着火源を除去すること。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
- 消火を行う者の保護 : 風上より消火し、環境へ流出しないよう漏洩防止処置を施す。
消火作業の際は、適切な空気呼吸器を含め適切な防護服（耐熱性）を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 :
漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
風上から作業し、粉じん、蒸気、ガスなどを吸入しない。
粉じんが飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑える。
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
風上に留まる。
低地から離れる。
- 環境に対する注意事項 : 河川、下水道、土壤に排出されないように注意する。
回収、中和 : 漏洩物を掃き集め、密閉できる空容器に回収する。
漏洩物が飛散する場合は、水を散布し湿らしてから回収する。
回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。
後処理として、漏洩場所は大量の水を用いて洗い流す。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 :
危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策 : 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
近くに裸源、発火源があれば、速やかに取除く。
事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
技術的対策 : 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
粉じん、ミスト、蒸気などの発生を防止する。
粉じんの堆積を防ぐ。
- 局所排気・全体換気 : 取扱い場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。
安全取扱い注意事項 : 裸火厳禁。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
接触、吸入又は飲み込まない。
皮膚、粘膜等に触れると、炎症を起こすことがある。
目や口に入ると刺激を受けることがあり、使用の際には十分気を付ける。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
- 接触回避 : 炎、火花、湿気、水または高温体との接触を避ける。
- 保管
技術的対策 : 採光、照明及び換気の設備を設ける。
保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にする。
混触危険物質 : 強酸化剤（硝酸塩、塩素酸塩、過酸化物、過塩素酸塩など）
保管条件 : 高温多湿を避け、乾燥した冷暗所（1～15℃）に保管する。
光のばく露により変質するおそれがあるため、遮光した気密容器を使用するか、日光、室内光を避け、暗所に保管する。
袋包装の場合、吸湿性があるので、使用後は十分に空気を抜き、密封して保管する。
開封後は速やかに使用する。
品質管理上、夏季気温が上昇して吸湿がすすむと品質劣化し、種々の問題が発生する場合がありますので、保管には十分な配慮が必要である。
一定の場所を定めて、施錠して保管する。
貯蔵する所には、白地に赤枠、赤文字で「医薬用外劇物」の表示を行う。
可燃性であるので、火気に注意する。
混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
- 容器包装材料 : ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラスなど

8. 暴露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 設定されていない。
許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標） :
日本産衛学会（2017年版） 設定されていない。
ACGIH（2017年版） 設定されていない。
- 設備対策 : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。

- 取扱い場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。
- 保護具
 呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具（防じんマスク）を着用する。
 手の保護具 : 保護手袋（ニトリル製、塩化ビニル製など）を着用する。
 眼の保護具 : 眼の保護具（ゴーグル型保護眼鏡）を着用する。
 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣を着用する。
 衛生対策 : 必要に応じて顔面用の保護具、長靴を着用する。
 : 取扱い後はよく手を洗う。
 : 取り扱い中は飲食、喫煙はしない。
 : 汚染された作業衣は作業場から出さない。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理的状態、形状、色など : 白色～類白色の結晶又は結晶性粉末
 臭い : わずかにアミン臭
 pH : 弱酸性（水溶液）
 融点 : データなし
 沸点 : データなし
 引火点 : データなし
 爆発範囲 : データなし
 比重（密度） : データなし
 溶解度 : 水に溶ける。
 オクタノール/水分係数 : データなし
 自然発火温度 : データなし
 分解温度 : データなし
 粘度 : データなし

GHS分類

- 可燃性固体 : 易燃性を有せず、また、摩擦により発火あるいは発火を助長する恐れがなく、さらに、国連危険物輸送勧告（UNRTDG）のクラス4.1（可燃性固体）にも該当しない非危険物であることから、区分外とした。
 自然発火性固体 : 常温の空気と接触しても自然発火しないことから、区分外とした。
 自己発熱性化学品 : 空気との接触により自己発熱性がなく、さらに、国連危険物輸送勧告（UNRTDG）のクラス4.2（可燃性固体）にも該当しないものであることから、区分外とした。
 水反応可燃性化学品 : 本品は水に可溶であり、水に対して安定である（水との混触で可燃性ガスの発生がない）と考えられるので、区分外とした。

10. 安定性及び反応性

- 安定性 : 通常の実験条件下において安定である。
 吸湿性があるので、使用後は容器を密封する。
 吸湿すると、ブロッキングがおきる（固まりの発生）。
 光により変質するので、遮光保管する。
 可燃性であるので、火気に注意する。
 危険有害反応可能性 : 多くの金属（特に銅及び軽金属類）に対し腐食性がある。
 強酸化剤（硝酸塩、塩素酸塩、過酸化剤、過塩素酸塩など）との混触で激しく反応することがある。
 避けるべき条件 : 日光、熱、湿気、火気
 混触危険物質 : 強酸化剤、強アルカリ性物質
 危険有害な分解生成物 : 一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物、三ふっ化ほう素ガス

11. 有害性情報

- 急性毒性 : 経口 本品はEU-CLP, Annex I、でリスク分類されていないが、飲み込むと有害であることから、区分4とした。
 飲み込むと有害（経口）（区分4）
 経皮 データがないため分類できない。
 吸入（蒸気） データがないため分類できない。
 吸入（粉塵） データがないため分類できない。
 吸入すると、のど、気管、鼻の粘膜を刺激することがある。
 皮膚腐食性・刺激性 : 本品はEU-CLP, Annex I、でリスク分類されていないが、腐食性があるので、区分1Aとした。
 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷（区分1A）
 眼に対する重篤な損傷・刺激性 : 本品はEU-CLP, Annex I、でリスク分類されていないが、腐食性があるため、区分1とした。
 重篤な眼の損傷（区分1）
 呼吸器感受性又は皮膚感受性 : データがないため分類できない。
 生殖細胞変異原性 : データがないため分類できない。
 発がん性 : データがなく、IARC、ACGIH、NTP、EPA、OSHAの評価機関の報告がないため、分類できないとした。
 生殖毒性 : 情報がないため分類できない。
 特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露） : 情報がないため分類できない。
 本品はEU-CLP, Annex I、でリスク分類されていないが、単回ばく露に

- より、呼吸器への刺激が生じることがある。
- 特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露) : 情報が無いため分類できない。
反復ばく露により、不快感、吐き気、咽頭痛、咳、頭痛が現れることがある。
- 吸引性呼吸器有害性 : データが無いため分類できない。

参考1/2【1,3-ジフェニルグアニジン〔CAS No.102-06-7〕のデータ】

- 急性毒性 : 経口 ラットを用いた急性経口毒性試験(OECD TG 401、GLP)のLD50 = 107 mg/kg (厚労省報告(Access on September 2008))から区分3とした。なお、EU分類Xn; R22(EU-Annex I)は、区分3~4に相当する。
飲み込むと有毒(経口)(区分3)
- 皮膚腐食性・刺激性 : 経皮 ウサギを用いた経皮投与試験(Directive 92/69/EEC,B.3、GLP)のLD50> 2,000 mg/kg (SIDS(draft, 2002))から、区分外とした。
吸入(粉塵) データが無いので分類できない。
粉じんを吸入すると、のど、気管、鼻の粘膜が刺激されるおそれがある。
ウサギを用いた24時間皮膚刺激性試験(Draize Test)において「PI1: 0、皮膚刺激性はない」(SIDS (draft, 2002))と記述されている。また、ヒトへの影響について「皮膚刺激性なし」(HSDB (2005))との記述がある。以上から、区分外とした。
なお、EU分類Xi; R38 (EU-Annex I)は、区分2に相当する。
- 眼に対する重篤な損傷・刺激性 : ウサギを用いた眼刺激性試験(Draize Test)において、20 mgの適用ではPI1: 20 (最大110)であり7日間で回復、また、100 mgの適用ではPI1: 48 (最大110)であり21日間で回復する(SIDS (draft, 2002))との記述から区分2 Aとした。
なお、EU分類Xi; R36 (EU-Annex I)は、区分2に相当する。
強い眼刺激(区分2A)
- 呼吸器感受性 : データが無いので分類できない。
皮膚感受性 : ヒトについては、主にゴム接触皮膚炎患者への貼付試験において散発的に陽性が認められる例がある(SIDS (draft, 2002))。一方、動物については、モルモットを用いたMaximization 試験(OECD TG 406、GLP)で陰性であることから、「ヒトの陽性データは本物質の直接的影響というより交差反応に起因すると推察される」(SIDS(draft, 2002))と記述されている。最近の文献(Contact Derm. 54 (2006))には、本物質を含む手術用手袋使用者においてヒト貼付試験で5人中4人が陽性となったが、被験者が少なく、結論は出せないと纏めている。
以上、データ不足により分類できない。
- 生殖細胞変異原性 : データ不足のため分類できない。
体細胞in vivo変異原性試験のラット骨髓細胞を用いた染色体異常試験(OECD TG475、GLP)で陰性(SIDS-draft(2002)) があった。
また、13週間混餌投与によるマウス末梢血を用いた小核試験では雄: 陰性、雌: 判断不可 (NTP DB (Access on September 2008)) であった。In vitro試験については、細菌を用いた復帰突然変異試験で弱陽性 (NTP DB (Access on January 2009))、細菌を用いる復帰変異試験(OECD TG471、GLP)で陰性、チャイニース・ハムスター培養細胞を用いた染色体異常試験(OECD TG473、GLP)で陰性(厚労省報告(Access on September 2008)) である。
- 発がん性 : マウスを用いた32週間及び2ヶ月混餌投与試験において腫瘍は見られないが、発がん性の判断には不十分なデータである (SIDS (draft, 2002))との記述があり、また、主要な国際的評価機関による評価がされていないので分類できない。
- 生殖毒性 : ラットを用いた妊娠6-15日の経口投与試験(EPA Health Effects TG 560/6-82-001、GLP)において、母動物の体重増加抑制が見られる用量で、胎児体重減少、着床後胚損失増加、骨化遅延の増加が見られる (SIDS (draft, 2002))との記述から、区分2とした。
EU分類はCat. 3; R62(EU-Annex)であり、GHS区分2に相当する。
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い(区分2)
- 特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露) : ラットを用いた経口投与試験において、肝臓(暗色化) (SIDS(draft, 2002))が記述されているが、重大な臨床所見には該当せず採用しない。また、「作業環境で作業者に粘膜刺激性、胃や胆のうの症状、肝代謝阻害」(SIDS(draft, 2002))との記述があるが、「初期に行われた確証の乏しい研究」と評価されているので、これも採用しない。一方、ラットを用いて致死量を求めた急性経口毒性試験(OECD TG 401、GLP)において「雌雄ともにすべての被験物質投与群で投与直後から自発運動低下および側臥位または歩行異常が認められた」(厚労省報告(Access on March 2008))との記述があり、区分3(麻酔作用)とした。
EU分類はXi; R36/37/38(EU-Annex)である。
眠気やめまいのおそれ(区分3)

- 特定標的臓器・全身毒性
(反復ばく露) : ラットを用いた90日間反復経口投与試験(OECG TG408、GLP)において、臓器への一次的な影響はみられず、区分2のガイダンス値範囲内の用量でみられる体重増加抑制や区分2のガイダンス値範囲外の用量でみられる血液検査、臨床化学的検査、尿検査での対象群との差異は、本物質の食味低下に基づく摂餌量減少によるものである(SIDS(draft, 2002))との記述がある。体重増加抑制や摂餌量減少はGHS国連文書3.9.2.8に記載の(a)(それだけでは「重大な」毒性を示すものではない体重増加量、摂餌量のわずかな変化)に該当し、GHS分類を支持しない影響と考えられる。よってデータ不足から分類できない。
- 吸引性呼吸器有害性 : データがないので分類できない。

参考2/2【ほうふっ化水素酸〔CAS No.16872-11-0〕のデータ】

- 急性毒性 : 経口 ラット LD50 = 100mg/kg (RTECS, 2004)および239mg/kg(純度100%換算)[464mg/kg(51.5%)] (IUCRID, 2000)に基づき、低い値(100mg/kg)を採用し、区分3とした。
飲み込むと有毒(区分3)
経皮 データがないため分類できない。
吸入(ミスト) データがないため分類できない。
- 皮膚腐食性・刺激性 : ヒトの皮膚に対して腐食性があり重度の熱傷を起こすとの記述(HSDB, 2003; ICSC(J), 1995; SITTIG, 4th, 2002; HSFS, 1999)、およびEU-CLP, Annex I (Access on Jul. 2005)で"C: R34"とされていることから、区分1A-1Cとした。
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷(区分1A-1C)
- 眼に対する重篤な損傷
・眼刺激性 : ヒトの眼に対して腐食性があるとの記述(ICSC(J), 1995; SITTIG, 4th, 2002; HSFS, 1999)から、区分1とした。
重篤な眼の損傷(区分1)
- 呼吸器感受性 : 知見がないため分類できない。
皮膚感受性 : 知見がないので分類できない。
生殖細胞変異原性 : in vitro変異原性試験(Ames test)では陰性との報告(IUCRID, 2000)があるが、in vivo変異原性試験のデータはなく、データ不足のため分類できない。
- 発がん性 : ACGIH-TLV(2005)ではフッ化物をA4(区分外相当)に分類しているが、データ不足のため分類できない。
生殖毒性 : MAK/BAT(2005)ではフッ化物をC(発生毒性がない)に分類しているが、データ不足のため分類できない。
- 特定標的臓器・全身毒性
(単回ばく露) : Priority 2文書のICSC(J)(1995)、SITTIG(4th, 2002)、HSFS(1999)に、気道腐食性があり肺水腫を起こすことがあるとの記述があり、区分2(呼吸器系)とした。
呼吸器系の障害のおそれ(区分1)
- 特定標的臓器・全身毒性
(反復ばく露) : Priority 1文書のACGIH-TLV(2005)ではフッ化物として骨への影響(フッ素症)があるとしており、Priority 2文書のICSC(J)(1995)、SITTIG(4th, 2002)、HSFS(1999)にも同様の記述があるため、区分1(骨)とした。
なお、SITTIG(4th, 2002)およびHSFS(1999)では腎臓、血液、呼吸器系にも影響があるとしているが、裏付けとなるデータが見つからなかった。
長期又は反復ばく露による骨の障害(区分1)
- 吸引性呼吸器有害性 : 情報がないため分類できない。

12. 環境影響情報

- 水生環境急性有害性 : データ不足のため、分類できない。
水中では、下記の1,3-ジフェニルグアニジンと同様の挙動が予想されるので、環境へ大量に放出されると、急性有害性が疑われる。
- 水生環境慢性有害性 : データ不足のため、分類できない。
本製品は1,3-ジフェニルグアニジンの水溶性塩であるため、水への溶解性があり、1,3-ジフェニルグアニジンと同様に、生物蓄積性も低いと推測される。
一方、1,3-ジフェニルグアニジン同様に、難分解性と考えられるため、長期的影響では、水生環境に有害のおそれがある。

参考1/2【1,3-ジフェニルグアニジン〔CAS No.102-06-7〕のデータ】

- 水生環境急性有害性 : 藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)の72時間ErC50 = 7.6mg/L (環境庁生態影響試験, 1998)から、区分2とした。
水生生物に毒性(区分2)
- 水生環境慢性有害性 : 低濃縮性である(ヒメダカ 48TLm値(48hr) 10ppm。コイ 6週間 0.1ppm 濃縮倍率(0.4)~2.0、0.01ppm 濃縮倍率(1.0)~<20(既存化学物質点検データ))。
急速分解性が無い(難分解性; 2週間標準法でのBOD: 0% (既存化学物質点検データ, 1977))、藻類(Pseudokirchneriella

subcapitata) の72時間NOEC = 0.18 mg/L (環境庁生態影響試験, 1998) から、区分2とした。
長期的影響により水生生物に毒性(区分2)
オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

参考2/2【ほうふっ化水素酸〔CAS No.16872-11-0〕のデータ】

水生環境急性有害性 : 魚類(ゼブラフィッシュ)の96時間LC50=2.6g/L (IUCLID, 2000) から、区分外とした。
水生環境慢性有害性 : 難水溶性でなく(水溶解度=8700mg/L (IUCLID, 2000))、急性毒性が低いことから、区分外とした。
オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
都道府県知事などの許可(収集運搬業許可、処分業許可)を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して廃棄物処理を委託する。
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
(参考) 燃焼法
可燃性の溶剤等と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉(おが屑)等に混合または吸収させて、アフターバーナ及びスクラバ付き焼却炉の火室で出来るだけ高温(ダイオキシン発生抑制のため850 以上)にて焼却する。
汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急措置指針番号 : 154

国際規制

海上規制情報 (IMDGコード/IMOの規定に従う)

UN No. : 1759
Proper Shipping Name : CORROSIVE SOLID, N.O.S.
Class : 8 (腐食性物質)
Sub risk : -
Packing Group : III
Marine Pollutant : No (非該当)
Limited Quantity : 5kg

航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)

UN No. : 1759
Proper Shipping Name : Corrosive solid, n.o.s.
Class : 8
Sub risk : -
Packing Group : III

国内規制

陸上規制情報 (毒劇法、道路法の規定に従う)

海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)

国連番号 : 1759
品名 : その他の腐食性物質(固体、他の危険性を有しないもの)
クラス : 8
副次危険 : -
容器等級 : III
海洋汚染物質 : 非該当
少量危険物許容量 : 5kg

航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)

国連番号 : 1759
品名 : その他の腐食性物質(固体、他の危険性を有しないもの)
クラス : 8
副次危険 : -
等級 : III

少量輸送許容物件
許容量 : 5kg
特別の安全対策 : 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
重量物を上積みしない。
車輛等による運搬の際にはイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 非該当
化審法 : 本品は、1,3-ジフェニルグアニジンの付加塩のため、化審法に該当。
旧第二種監視化学物質 No.689「1,3-ジフェニルグアニジン」
(官報公示日:2011/4/01)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)
: 種別 「第1種指定化学物質」
: 政令番号 「1-405」
: 政令名称 「ほう素化合物」
消防法 : 非該当
毒物及び劇物取締法 : 劇物、包装等級 (「硼弗化水素酸及びその塩類」)
道路法 : 車両の水底トンネルの通行制限「劇物」(施行令第19条の13)
船舶安全法 : 腐食性物質
(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法 : 腐食性物質
(施行規則第194条危険物告示別表第1)
大気汚染防止法 : 有害大気汚染物質(中環審第9次答申の221)
「ほう素化合物」
土壌汚染対策法 : 第2種特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条)
「ほう素及びその化合物」
〔溶出量基準値〕1mg/L(B)
〔含有量基準値〕4000mg/kg(B)
「ふつ素及びその化合物」
〔溶出量基準値〕0.8mg/L(F)
〔含有量基準値〕4000mg/kg(F)
水質汚濁防止法 : 有害物質(施行令第二条)
「ほう素及びその化合物」
〔排水基準〕10mg/L (B, 海域以外), 230mg/L(B, 海域)
「ふつ素及びその化合物」
〔排水基準〕8mg/L(F, 海域以外), 15mg/L(F, 海域)
生活環境項目(施行令第三条の第一項)
「水素イオン濃度」
〔排水基準〕・海域以外の公共用水域に排出されるもの
5.8以上8.6以下
・海域に排出されるもの5.0以上9.0以下
「生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量」
〔排水基準〕160mg/L 以下(日間平均 120mg/L 以下)
「窒素の含有量」
〔排水基準〕120mg/L 以下(日間平均 60mg/L 以下)
(注)排水基準に別途、条例等による上乘せ基準がある場合はそれに従うこと。
輸出貿易管理令 : 別表第1の16項(キャッチオール規制) 第29類 有機化学品
HSコード(輸出統計品目番号、2018年4月1日版):2925.29-900
「イミン官能化合物-イミン及びその誘導体並びにこれらの塩-その他のもの-2その他のもの」

16. その他の情報

(注)本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

取扱注意事項:

本製品の取扱いは毒物劇物取締法の規定に従い、購入、保管、使用及び廃棄には細心の注意を払うこと。毒物劇物取扱等の責任者は、必要に応じ取扱う者に対し労働安全衛生、漏洩防止、緊急時の対応、環境影響、使用記録、保管庫施設、紛失盗難防止などについて教育、訓練を実施し、事故の予防に努めること。

参考文献:

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版

このデータは作成の時点においての知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2012に準じ作成しています。